

三次市会計年度任用職員受験案内

職 種 ・ 職 の 概 要	博物館学芸専門員 湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の事業遂行のため、必要な学芸事務を担う人員を確保する目的で設置する職であり、業務の遂行や資料整理等の学芸事務を担います。
募 集 人 数	フルタイム：１人
申込受付期間	令和７年２月６日（木）午前８時３０分から 令和７年２月２７日（木）午後５時１５まで
業 務 内 容	湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の事業遂行のための資料整理等の学芸事務、電話・来客対応ほか
受 験 資 格	次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。 １ 令和７年４月１日に採用可能である人 ２ フルタイム（週３８時間４５分）の勤務が可能である人 ３ シフトによる勤務が可能であること ４ 学芸員資格を有する人 ※地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
受 験 手 続	１ 提出書類 (1) 履歴書（申込書）【指定様式】 必要事項を自書又は入力してください。申込前６か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦４cm横３cm）を所定の位置に貼ってください。 「博物館に関する科目の単位修得証明書」の写しを添付ください。 (2) 自己アピールシート【指定様式】 各設問に沿って、自己アピールシートを作成してください。 ２ 提出方法・期限 (1) 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、祝日は受付しておりませんので注意してください。 (2) 郵送 提出書類を角形２号封筒（24.0 cm×33.2 cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（博物館学芸専門員）」と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵送してください（申込受付期間内必着）。 ※提出された書類等はお返ししません。

試 験	日 時	令和 7 年 3 月 1 日（土）又は 8 日（土） 午前 1 0 時
	場 所	三次市役所 6 階会議室（三次市十日市中二丁目 8 番 1 号）
	方 法	面接試験（個人ごとの面接による口述試験，約 1 0 分）
審 査 ・ 合 格 ～ 採 用	審 査	可否については，面接試験，書類選考等による総合的な審査により決定します。
	合 格 発 表	合格発表の時期は，試験当日にお知らせします。受験者全員に可否の結果を文書で通知します。なお，電話等での可否の問い合わせにはお答えできません。
	名 簿 登 載 （職種別）	試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は，令和 8 年 3 月 3 1 日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。
	採 用 決 定	採用候補者名簿登載者を令和 7 年 4 月 1 日に採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。
個 人 情 報 の 取 扱 い	履歴書（申込書）等に記載された個人情報については，この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。	
主 な 勤 務 条 件	任 用 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※条件付採用期間有
	勤 務 場 所	湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム） 三次市三次町 1 6 9 1 番地 4
	勤 務 時 間	フルタイム ：午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 4 5 分 ※休憩時間 6 0 分有 ※公務のための臨時又は勤務の必要による時間外勤務有
	休 日	シフトにより設定（祝日振替有，年末年始） ※振替有
	休 暇 制 度	年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）ほか
	給 料 ・ 報 酬	（行政職給料表 1－2 8 号給） フルタイム ：月額 2 0 0，6 0 0 円
	手 当 制 度	時間外勤務手当，休日勤務手当，通勤手当，期末手当，勤勉手当ほか
	福 利 厚 生	健康保険（市町村職員共済組合短期組合員），厚生年金保険，雇用保険，災害補償等 ※フルタイム勤務者が一定の要件に該当した場合は雇用保険被保険者資格を喪失し，市町村職員共済組合一般組合員の資格を取得します。
	服 務	次に掲げる服務規程が適用されます。 フルタイム ：地方公務員法第 3 0 条から第 3 8 条の規定
申 込 ・ 問 合 せ 先	分 限 ・ 懲 戒	地方公務員法第 2 8 条（分限）及び第 2 9 条（懲戒）の規定が適用されます。
	〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号 三次市地域共創部まちづくり交通課自治交通係（市役所東館 3 階） TEL 0824-62-6395 FAX 0824-62-6235 受付時間：月～金曜日の 8：30～17：15（祝日を除く）	

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は，その規定に従います。